

## ■事前質問・意見に対する回答一覧

## 【施策番号 1-1-4】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも言及するとともに、なぜそのように評価したのか、理由を挙げて説明してください。この施策の場合、指標は目標に届いておらず、かつ進捗率も年々、低下しています。にも関わらず、B 評価とするには、それなりの説明が必要だと思います。	井手委員	<p>指標は「姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数」ということで、委員ご指摘のとおり、彦根市からの派遣人数の実績値が伸びず、進捗率も年々低下しており指標は達成できていません。コロナ禍により中断した期間に社会情勢、財政状況に加え、人々の価値観などにおいても変化がみられる中、一度止まったものを再開することは非常に困難であると認識しています。しかしながら、コロナ禍で中断していた友好都市・湘潭市との渡航を伴う交流については、湘潭市から 5 名を受け入れ、ホームビジットで市民と交流していただくなど、6 年半ぶりに交流を再開できたことから、施策全体の総括評価については、B 評価としたものです。</p> <p>(広報戦略課)</p>
2	従来型の国際交流が難しくなっていること、外国人労働者の数が急増していることからすると、今後は、国際交流（多文化理解）と多文化共生のまちづくり（1-1-3）を一体的に考えていくことが必要になるかもしれません。	井手委員	<p>委員ご指摘のとおり、多文化共生のまちづくりに対するニーズは高まっており、国際交流も多文化理解を深める一つの手法として取り組む必要があると考えます。</p> <p>(広報戦略課／人権政策課)</p>
3	指標の交流派遣事業の参加市民人数の実績値は、アナーバー市との中学生交流がストップしているとのことなので、湘潭市への派遣の人数という理解でよろしいでしょうか。その場合、どのようなグループの方（例えば中学生や NPO など）がご参加されているのでしょうか。	的場委員	<p>令和 6 年度の湘潭市との交流は受入事業でしたので、指標の交流派遣事業の参加市民人数の実績値には、湘潭市関連の人数を含んでおりません。令和 6 年度実績は、滋賀県ミシガン州友好親善使節団の団員として個人で参加された大学生および社会人の方、計 5 人です。</p> <p>(広報戦略課)</p>
4	主な取り組みの現状・課題・今後の方針の中で、1-1、1-2、4-1 など、	的場委員	1-1 の運営方法について、来庁での利用者増につながるよう

		<p>運営方法や事業のあり方を見直す必要があることが指摘されていますが、具体的にどのような体制でいつまでに見直しを行われるのでしょうか。</p> <p>委託先と協議をすすめているところですが、それに加えて来庁されなくても情報に触れるができるよう、順次、情報提供内容の充実を図ってまいります。</p> <p>1-2 は、彦根市国際協会やアーバー市姉妹都市提携委員会など、相手のあることですので現時点で具体的な時期はお示しできませんが、まずは市の内部から引き続き可能な限り早期に検討を進めます。</p> <p>また、4-1 の中学生北米研修派遣事業については、アーバー市公立学校において本市との交流を担当する明確な窓口が設けられていないことなど、根本的な課題があることから、現時点で見直しの時期等を具体的にお示しすることは困難です。今後は、アーバー市と関係の深い個人や団体からの情報収集に努めるととも学校現場や国際交流事業を所管する関係課と協議を重ねながら、事業の在り方について慎重に検討を進めてまいります。</p> <p>(広報戦略課／人権政策課／学校支援・人権・いじめ対策課)</p>
5	高橋委員	<p>令和 6 年度は姉妹都市・友好都市交流派遣事業で 5 名の方が新たに参加されたということで、「期待通り」の評価とされていますが、新しい交流事業の計画等をされたのでしょうか。</p> <p>上記 1 のとおり、コロナ禍で中断していた事業を再開できしたことから、「期待通り」と評価させていただきました。新しい交流事業の計画等については、現在のところございません。</p> <p>(広報戦略課)</p>
6	高橋委員	<p>国際交流の拠点として運営されている国際交流サロンは、どれくらいの方が利用されているのでしょうか？新たな交流が生まれたりしているのでしょうか。</p> <p>国際交流サロンの利用者は、年間 800 名程度です。また、新たな交流としては、国際交流サロンの運営委託を行っている彦根市国際協会に、外国人住民とそれ以外の人々が交流できる機会等を設けていただいているところです。</p> <p>(広報戦略課／人権政策課課)</p>
7	高橋委員	<p>多文化共生の地域づくりアーバー市との中学生などの派遣交流事</p> <p>教育課程のなかでオンライン交流をするには時差等の制約も</p>

	業において、オンラインでの交流を検討するのであれば、アーバー市だけにとらわれず、多くの国の児童生徒と交流する機会を創っていただき、他人を認め人を大切にできる人づくりにつなげてほしいです。		ありますが、委員ご指摘のとおり、児童生徒が多様な国や地域の同年代と交流し、互いの違いを理解し尊重することは、人権教育の観点からも極めて意義深い取組です。このため、アーバー市との交流を大切にしつつ、他の友好都市の児童生徒との交流も視野に入れ、幅広い国際理解につながる学習の在り方について、その可能性を検討してまいります。 (学校支援・人権・いじめ対策課)
8	オンラインでの交流について検討とありますが、具体的な案はあるのでしょうか。なお、内閣府での青年国際交流事業では、コロナ禍でオンライン交流をしていたと承知しています。何かテーマを決めてディスカッションすることや、自治体の共通点や相違点を理解しあう場を設定するのも一案かもしれません。	佐藤委員	当市とアーバー市との間には13時間から14時間の時差があることに加え、アーバー市公立学校においては、本市との交流に関する明確な窓口が設置されていない状況です。こうした課題により、現時点ではオンライン交流に関する具体的な計画の構築には至っておりません。今後は、教育課程におけるオンライン交流の実施可能性について検討を進めてまいります。 (学校支援・人権・いじめ対策課)
9	市民交流として派遣された方々の成果は、他の市民にはどのように共有されているのでしょうか。共有することによって、市全体の国際交流感覚の向上につながると考えました。	佐藤委員	過去には、派遣報告会を実施したこともございますが、コロナ禍以降は開催しておりません。今後は、何らかの形で成果を共有するよう努めていきたいと考えます。 (広報戦略課)

【施策番号 1－2－5】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」で、「目標値を 4.3 ポイント下回ったため上記評価（期待通り）とします」「目標値を 0.9 ポイント未達成であったことから上記評価（期待通り）としました」とありますが、評価の説明になっておらず、日本語としてもおかしいと思います。冒頭の「休日急病診療所受診割合は」で始まる文も内容として、途中で途切れた文になっています。	井手委員	<p>評価に至った理由や説明文が不十分でした。また、冒頭の「休日急病診療所の受診割合」の主語に対する述語が適切ではありませんでした。</p> <p>まず、休日急病診療所受診割合については、令和 6 年度の目標値 82.6%に対し、実績値は 78.3%と 4.3 ポイント下回りました。これは、特にインフルエンザ流行期である令和 7 年 1 月～3 月の受診割合が 75.5%となつたことによるものです。その中でも、年末年始にかけ、例年ないインフルエンザの流行があり、多くの患者が当診療所だけでなく彦根市立病院へ受診されたため、その期間の受診割合が低下したものです。しかしながら、目標値の約 95%の実績値となりましたことから、期待通り（標準）の評価としたものです。</p> <p>次に、救急搬送受入率については、急性期医療を担う地域の中核病院として「断らない救急」の方針の下、常に 100%を目指していますが、重症の搬送が一時に集中した場合や、対応できる常勤専門医がいない症例等の場合には、救急搬送を受け入れできないことがあります。令和 6 年度の実績値は 99.1%と、わずかに目標値を下回る結果となりました。しかしながら、目標値に迫る高い受入率を維持しており、また、現状の診療体制の中で、地域の医療機能分担上の役割は果たせているものと考えることから、期待通り（標準）の評価としたものです。</p> <p style="text-align: right;">(健康推進課・病院総務課)</p>
2	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」で「休日急病診療所診療体制につきましては、今後も引き続き市立病院等との機能分担や役	井手委員	まず、「市立病院等との機能分担や役割分担など連携の強化」についてです。滋賀県保健医療計画において、救急医療体制は入院治

	<p>割分担など連携の強化を図ります」とありますが、連携を強化すると、なぜ休日急病診療所受診割合の増加（この指標の目標値の達成）につながるのか、理解できるよう説明してください。また、もう一つの指標である救急搬送受入率を目標の 100%に近づけるための今後の方針についても説明してください。</p>	<p>療が必要でない程度の治療を行う「初期救急医療」、入院治療を必要とする医療を行う「二次救急医療」、重篤な救急患者の治療を必要とする「三次救急医療」とされています。休日急病診療所は「初期救急医療」、彦根市立病院は「二次救急医療」を担う医療機関となっています。</p> <p>機能分担や役割分担など連携の強化について、それが受診体制を整え分担する機能や役割を果たすこと、また、それが市民への正しい受診方法の周知に努めることで、入院治療が必要でない程度の初期救急については、休日急病診療所へ受診するという行動につながり、ひいては受診割合の増加につながるものと考えています。</p> <p>また、「救急搬送受入率を目標の 100%に近づけるための今後の方針」については、従前からの「断らない救急」の方針により、今後も引き続き、医師確保をはじめとした診療体制の充実に努めるほか、医療圏域内外における医療連携・機能分担の体制づくりを推進していきます。</p> <p style="text-align: right;">（健康推進課・病院総務課）</p>
3	4年後の目標にある「在宅医療の充実により、住み慣れた家庭で終末期を過ごすことや家庭での看取りができるることについての理解をめざします」という取り組みは、その他の救急医療体制の充実を図る取り組みとは、いわば相反する（在宅医療が充実できれば救急医療の使用率が減る可能性がある）ものかと考えます。両者ともとても重要な取り組みだと思いますが、現在の2つの指標は後者についてのもので、前者については指標としては見ることができません。もちろん、全ての取り組みに指標を設定することは現実的ではないですが、もし特に前者の取り組みについて、成果を示すことが出来るような方策を	的場委員 彦根市が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査※1」において、「自宅で最期まで療養できると考えるか」という問い合わせで、「実現可能である」と答えた人の割合は、令和元年度調査 9.1%、令和4年度調査 10.0%とわずかですが高くなっています。彦根市では、在宅医療福祉の制度や仕組み、ACP※2、住み慣れた場所での看取りについて、市民への周知を図るため、地域での在宅看取りに関する出前講座や在宅医療・介護連携フォーラム等の開催、エンディングノートの作成支援に取り組んでいます。 ※1「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」65歳以上の人に對し、

	お持ちでしたら教えて下さい。		<p>心身の状態や自立した生活をおくる上での課題、今後の意向等を的確に把握するための調査。「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しに合わせて3年に1度実施。</p> <p>※2「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」本人が大切にしていること、望んでいること、もしもの時にどのような医療やケアを受けたいかを、前もって考え、信頼できる人たちと話し合い、共有すること。</p> <p>(高齢福祉推進課)</p>
4	<p>終末期に関することが政策目標として掲げてあるにも関わらず、KPIには含まれてないと思われます。今一度、適当なKPIがひとつでもないか、業務データなどを点検してみてはどうでしょうか。団塊の世代がこれから約15年間ほど終末期を迎えるわけで、重要ではないでしょうか。個人の感想ですが、都会では、現実には、自宅で看取りというよりは、ホスピス型マンションが増えているようですが。</p>	佐藤委員	<p>在宅医療に関するKPIについて、上記3でお答えしましたように、彦根市では「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において在宅医療に関する調査を行っておりますが、実施が3年に1回であり、本計画のKPIとなり得る適当なデータとはなりません。</p> <p>他に適切なKPIがないか検討を続けていたところであり、例えば、滋賀県作成の「死亡統計データ」には自宅死亡率のデータがありますが、これには事故による自宅での死亡件数等も含まれることから、こちらも在宅医療の成果を示すデータとはならないなど、適切なKPIは設定できていないのが現状です。</p> <p>また、上記3でお答えしました在宅医療に関する周知の取組に関するデータについては、令和6年度の実績として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅看取りに関する出前講座 開催回数2回、参加人数34人</li> <li>・在宅医療・介護連携フォーラム 開催回数1回、参加人数120人</li> <li>・エンディングノート 配布先163か所、配布数1,525冊(R5~R6の2年間の実績)</li> </ul> <p>となっております。</p> <p>このような取組実績のデータは参考としながら、より適切なKPIとなるデータがないか検討します。</p>

			(高齡福祉推進課)
--	--	--	-----------

【施策番号 1－2－6】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」が全体的に、評価の説明になっていないようです。少なくとも二つの指標が未達成であることに言及して、その上で、それでも B 評価とした理由を説明してください。	井手委員	<p>公民館の利用者数においては、実績値が目標値を大きく下回り、未達成となりました。目標値は、コロナ禍以前の実績値を基準とし、年々増加する見込みとして設定したものですが、人口増加が見込めない社会情勢や、一定の利用がある状況を鑑みますと、右肩上がりの目標設定はやや過大であったと認識しております。一方で、コロナ禍で落ち込んだ利用者数に一定の回復が見られることや、「4年後の目標」に掲げております内容につきましても、プログラミング教室などのこども向け講座の充実や、学校や放課後児童クラブと連携した作品展示の実施にも取り組んでおり、多様な世代にご利用いただける工夫を進めているところです。このような状況から、必ずしも低い評価とすることが適切とは思えず、B 評価としたところです。</p> <p>図書館の指標である「市民一人当たりの貸出冊数」の数値目標の達成には、まずは来館者数の増加が不可欠です。そのため、令和4年度から令和6年度にかけて、トイレの全面改修、空調設備の更新、屋根・外壁の全面改修、駐車場整備などを実施し、施設の安全性向上と環境改善に努め、安全で快適に利用できる環境を整えてまいりました。</p> <p>さらに、館内では各種テーマ展示により、来館者が本を手に取り易い環境づくりに努めるとともに、彦根市ホームページへの統合を契機に、新着図書の案内やおはなし会などのイベント情報の発信方法を見直し、来館者数や貸出冊数の増加を図ってきたところです。</p> <p>「市民一人あたりの貸出冊数」の目標値については、コロナ</p>

			<p>禍の終息時期が見通せない中で、コロナ禍以前の実績を基に、各種の取組による一定の増加を見込んで設定しました。結果として目標値には届きませんでしたが、令和4年度から実施している利用者アンケートにおいて満足度が年々向上していることなどを踏まえ、総合的に評価したものです。</p> <p>(生涯学習課、図書館)</p>
2	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」では、特に「市民一人当たりの貸出冊数」増加のための施策の方針と、なぜそういった事業で目標を達成できるのかがわかるように説明してください。	井手委員	<p>「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」において、特に（仮称）中部館の開館は、重要な取組であると考えています。現在、市域の北部に1館しかない図書館が2館体制になることで、「市民一人当たりの貸出冊数」の増加に大きな効果が期待されます。</p> <p>近年は、コロナ禍に伴う利用制限の影響により、図書館利用習慣が途絶えたままの利用者がいること、またスマートフォンやタブレット端末の普及により、電子書籍・Web記事・YouTube・SNSなど、手軽に情報が得られる手段が増加していることなど、社会環境の変化が指標に影響を及ぼしていると考えられます。</p> <p>一方で、（仮称）中部館は令和10年度の開館を予定しており、新図書館オープンの効果に加え、南彦根駅に近接し、彦根市スポーツ・文化交流センター（プロシードアリーナ）と隣接している立地条件や、本市の人口重心地に位置する利便性から、多くの市民の利用が見込まれます。</p> <p>これらの要因に加え、他自治体の類似事例における数値や、本市の人口減少を考慮した試算の結果、令和11年度の目標を「市民一人当たり貸出数5.8冊」に設定できると考えています。</p> <p>(図書館)</p>

3	<p>これは1意見ですが、現在の取り組みは、「生涯学習・社会教育」での学習者のうち、大人の学び直しの機会に対する取り組みが少ないようを感じました。大学との連携は1-8の取り組みで簡単に触れられていますが、職場（企業）との連携（1-4）に関する対象者は主に子どもの学習になっています。もう少し、地域の大人のリカレント、リスキリングをサポートするという視点での取り組みがあると、地域全体のキャパシティ向上にも貢献できると思います（もし別項目ですでにあつたらすみません）。</p>	的場委員	<p>社会の変化が早い中で、大人の学び直しの機会を生み出すことは、本市としても重要な観点であると認識しています。</p> <p>「生涯学習・社会教育」での取組が少ないとのご指摘については、社会人の就労時間に制約があることや、公民館の講座が主に高齢者向けとなっていることが背景にあると考えています。</p> <p>一方で、本市の公民館では土曜開館を実施するなど、多様な方に利用いただける工夫を進めており、今後はこうした取組に加え、より多くの社会人が学び直しに取り組める環境づくりや講座の充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（生涯学習課）</p>
4	<p>公民館や学校は地域の活動やつながりの拠点となる大切な施設です。公民館の利用者数は増えていますが、新しく利用される方が増えているのでしょうか。</p>	高橋委員	<p>公民館の利用者数は、令和4年度以降、119,351人、127,987人、131,159人と年々増加しています。ただし、新しく利用される方が特に増えているというよりは、コロナ禍で利用が減少していた従来の利用者の方々が、徐々に戻ってこられている状況と捉えています。</p> <p>今後は、これまでの利用者に加え、より幅広い世代や新たな利用者層にも足を運んでいただけるよう、公民館の魅力向上に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（生涯学習課）</p>
5	<p>未来を担う少ない子どもをみんなで見守り育て、地域を活性化しなければなりませんが、市内のいろいろな団体活動において次の担い手が見つからなく休止されたり、辞められたりする現状があります。行政として担い手発掘をするため新たな取り組みなどお考えでしょうか。</p>	高橋委員	<p>次の担い手不足は大変重要な課題であり、公民館に登録されているサークルでも、メンバーが減って活動の継続が難しいという声を頂いております。市が特定の団体に直接的な支援を行うことは公平性の観点から難しいところがありますが、公民館の登録サークル一覧を市ホームページに掲載し、広く活動を知っていただく取り組みを行っています。また、市民から問合せがあった際には該当するサークルを紹介し、つながりを持っていただけるよ</p>

			<p>う対応しております。</p> <p>さらに、本市では令和6年度から市内の全小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして地域学校協働活動との一体的推進を図っています。地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画により学校への協力活動を展開するもので、その過程を通じて人材の発掘や育成、ゆるやかなネットワークづくりを進めています。</p> <p>今後も、情報発信や紹介の工夫を重ねるとともに、地域学校協働活動をはじめとする様々な取り組みを通じて、団体活動の担い手確保につながるよう努めてまいります。</p> <p>(生涯学習課)</p>
6	KPIに含まれていませんが、アンケート調査の内容や結果はどうなっているでしょうか。これから実施するのであれば、どのような内容を想定しているのでしょうか。これからやるとすれば、KPIに資するよう総務省が実施している社会生活基本調査の内容なども取り入れたらどうかと思いました。	佐藤委員	<p>公民館に関するアンケート調査につきましては、令和5年2月に彦根市社会教育委員の会議から「これから公民館のあり方」について提言いただいた際、市民の意見を幅広く把握する目的で実施し、認知度や利用意向、利用しない理由、利用しやすい時間帯など多面的な内容を収集しております。</p> <p>結果として、公民館の役割や活動について「具体的に知っている」「多少は知っている」と回答した市民が多くある一方、利用者の高齢化や若年層・就業世代の利用低調、利用しづらさを指摘する声もありました。</p> <p>今後、新たに調査を行う際には目的・活用方法を明確にしたうえで、彦根市社会教育委員の会議等での検討を進めてまいります。また、ご提案いただいた「社会生活基本調査」についても、参考となる考え方を含んでおり、今後の検討材料としてまいります。</p> <p>(生涯学習課)</p>

【施策番号 2－1－1】

ご意見		委員名	回答
1	相談件数が増えれば増えるほど良いとする現行の指標「家庭児童相談室における子供に関わる過程相談件数（実人数）」については、指標として適切か、再考する必要があると思います。	井手委員	<p>相談件数を指標とすることについては、相談窓口が広く市民に認知されることを狙いとしていましたが、一方で件数が多いことは困難を抱えた人が多いとも取れることから、中期計画では相談に対し1件でも多く支援を開始させられることを目標に、指標を「相談受付したもののうち、関係機関で対応した割合」に修正いたします。</p> <p>（こども若者支援課）</p>
2	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。また、ここは「評価の説明」なので、二段落目のように、課題の説明だけでは終わらないようにしてください。	井手委員	<p>子育てサポーターの年間活動延べ人数は、3年続けて減少しているものの目標値を大きく上回る結果となりました。</p> <p>地域子育て支援センターの整備個所数は、地域に偏ることなく市内4か所で安定した運営ができました。</p> <p>家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数については、「ご意見1」のとおりです。</p> <p>子ども医療費助成については、記載のとおりです。</p> <p>地域での子どもの居場所の整備については、順調に目標値を上回る数値となっていますが、記載のとおり課題もあります。</p> <p>（こども若者支援課、保険年金課）</p>
3	KPI にある家庭児童相談件数は、そもそも多い方がいいものなのでしょうか。解決件数割合などの方が適当なのではないでしょうか。なかなか設定が難しいのかもしれないですが、ひとり親世帯の支援について KPI がないのですが、例えば、支援の成果について当該世帯へのアンケートをすると今後考えられないのでしょうか。	佐藤委員	<p>家庭児童相談件数については、井出委員からの「ご意見1」の回答と同じです。ひとり親世帯の支援に関する KPI については、就労機会の確保や就労収入の増、養育費の確保などひとり親家庭の経済的自立に繋がる目標は様々ですが、これまでには第3部会の施策番号3-3-4「就労機会・就労環境の充実」において、「ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数」を指標として設定していました、中期計画からは、第2部</p>

			会で評価することを検討しています。 (子ども若者支援課)
--	--	--	---------------------------------

【施策番号 3－1－3】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」では、指標の達成・未達成にも必ず言及してください。	井手委員	<p>指標の達成・未達成に関して、以下のとおり修正します。</p> <p>■景観形成地域・地区の指定では、彦根市景観計画の改定により、重点地区に新たに2地区を入れることとする手続きが完了し、目標を達成することができました。</p> <p>■景観に関する条例および計画に関する基準の改正・改定では、景観形成の推進に係る3つの施策である彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに彦根市景観計画の改定に向け、計画的かつ着実な推進により見なおしに係る手続きが完了し、目標を達成することができました。</p> <p>■市民の景観まちづくり活動の支援では、周知啓発は行っているものの、新たな地区における景観まちづくり活動の増加が見られなかつたことから、目標を達成することができませんでした。</p> <p>■歴史まちづくりの取組では、継続的な取組を行っているものの、本市の財政状況により着手時期を遅らせることとしたことなどから目標を達成することができませんでした。</p> <p>これら各種事業の進捗状況から、上記の評価としました。</p> <p>(景観まちなみ室・文化財課)</p>
2	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」では、未達成の指標に関する対応方針についても説明してください。	井手委員	<p>未達成の指標に関して、追記したうえで以下のとおり修正します。</p> <p>■良好な景観形成づくりを進めていくために、見直した景観関連施策に基づき周知啓発を図りながら、本市における景観特性の保全と拡大を推進していきます。</p> <p>■市民の景観まちづくり活動の支援では、彦根市景観計画に基づき、市民等が主体となり行う継続的な活動をとおして、良好な景</p>

			<p>観まちづくり活動の増加に繋がるよう、関係団体とも連携し周知啓発などに努めます。</p> <p>■歴史まちづくりの取組では、様々な関連事業の継続した取組が大切であることから、取組件数の増加につながるよう、周知啓発などとともに、市民への歴史まちづくりに対する機運の醸成を図ります。</p> <p>(景観まちなみ室・文化財課)</p>
3	お城、白鳥のいる堀、白壁の蔵など歩いていて、気持ちが落ち着く本当によい街並みが残っていると思いますが、その中に底が折れているなど崩れかかった空き家があると、ここも朽ちて、壊され無くなってしまうのかと残念になります。持ち主の考え方や、財政事情などいろいろ難しい問題はあると思いますが、彦根のよい景観が少しでも残っていくように今後も力を尽くしていただきたいです。	高橋委員	<p>彦根の自然、歴史や文化を通して、先人から受け継いできた特色ある景観について、次の世代に受け継ぎつつ、時代にふさわしい景観を創造していくことは、とても大切であると考えています。</p> <p>このことから、個人が所有する建築物につきましても、地域の景観を構成している要素でもあることから、彦根市景観計画に沿ってまちなみとの調和に努めていただくとともに、老朽化が進む空家の適正な管理と活用が図られるよう、関係課とも連携して彦根のよい景観づくりを推進してまいりたいと考えています。</p> <p>(景観まちなみ室)</p>
4	空き町家の活用について政策目標に掲げられますが、KPI が設定されていません。業務データで町空き家の捕捉と現状把握は、されていないのでしょうか。	佐藤委員	<p>空き町屋は、市内に所在する昭和 20 年以前に建築され、現に居住していないまたは近く居住しなくなるものも含めての建物をそのように定義しているものです。空き家に関しては、平成 28 年および令和 3 年において、空き家実態調査を行い、市内全体の空き家戸数等の捕捉や現状把握を行っていますが、空き町屋に限定しての現状把握までは行っていません。</p> <p>なお、空き町屋所有者と活用希望者とのマッチングについては、小江戸ひこね町屋情報バンクにより取り組んでいただいており、運営を開始した平成 24 年度から令和 6 年度までの成約実績</p>

			が 41 件となっています。	
				(住宅課)

【施策番号 3－2－2】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」で、未達成の指標「地域スポーツイベントの参加者数」に関する対応方針についても説明してください。	井手委員	スポーツ推進委員や学区スポーツ振興会との連携を強化し、既存の地域スポーツイベントの参加者数の増加や、新たなイベントの開催に取り組むことで目標の達成を目指します。 (スポーツ振興課)
2	「③主な取組の現状・課題・今後の方針」の中でも一部記載がありましたが、本市におけるスポーツの振興については、国民スポーツ大会によって気運が高まった後、どのようにこれを活用するのか、ということが重要かと思います。終了後の各種事業のあり方を検討する際の具体的体制やスケジュールなどは急ぎ整備するべきだと思いますが、すでにあるようであれば教えて下さい。	的場委員	国民スポーツ大会および障害者スポーツ大会の開催を踏まえて、令和8年度に次期彦根市スポーツ振興計画の改定に取り組みます。この中で、各種事業の在り方についても、併せて検討していきます。 (スポーツ振興課)
3	感想ですが、政策目標の成果を図るために、総務省が実施している社会生活基本調査の内容で、市民全体のスポーツの行動者比率を一度把握するとよいと思いました。	佐藤委員	今後の施策の検討に当たり、社会生活基本調査の結果についても参考にしていきます。 (スポーツ振興課)

【施策番号 3－3－2】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」で、未達成の指標「彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数（累計）」に関する対応方針についても説明してください。	井手委員	<p>彦根仏壇職人等後継者育成事業補助金については、彦根仏壇組合に対し対象者の有無を照会しているものの、要望がなく、近年は、補助対象とした新規雇用者が3年以内に退職してしまう例もあり、補助金制度という支援があっても後継者育成が行き詰っている状況です。このことから、補助者数を指標とすることは難しいと判断しました。</p> <p>別の補助金制度ではありますが、「彦根市地場産業新戦略支援事業補助金」では、工房見学や出前講座なども補助対象としており、これらの事業を支援することにより後継者育成事業をサポートしていく予定です。</p> <p style="text-align: right;">(地域経済振興課)</p>
2	「③主な取組の現状・課題・今後の方針」の4-1で課題として挙げられている「人材の確保・育成」については、記載内容から推測するに仏壇事業を指していると思われます。こういったライフスタイルの変化に大きな影響を受けているような産業について、資金的な補助以外に何か連携した取り組みを行なっていれば教えて下さい。	的場委員	<p>本市の地場産品として、ふるさと納税返礼品として採用しています。ただし、ご指摘のとおりライフスタイルの変化から、仏壇そのものがたくさん売れるわけではないため、伝統工芸技術を生かした雑貨（マグカップなど）や、甲冑を返礼品として採用しており、同じような取り組みについて模索しているところです。</p> <p style="text-align: right;">(地域経済振興課)</p>
3	彦根仏壇の職人の育成について、令和4年度から増加していません。技術を残すことができるのだろうか、と不安になります。新規就業者を獲得できるよう伝統技術の魅力の発信等工夫をしていただきたいです。	高橋委員	<p>2で触れたとおり、現在本市ふるさと納税返礼品では彦根仏壇の技術を活かした現代的な日用雑貨を採用している他、甲冑なども返礼品として取り扱うことで魅力発信に努めているところです。</p> <p style="text-align: right;">(地域経済振興課)</p>
4	感想ですが、地場産業の生産額が推計されていることは、すばらしいと思います。住民税を納付している一市民としての勝手な感想ですが、中心市街地を歩いていますと、中心市街地が活性化しているよう	佐藤委員	ご指摘のとおり、中心市街地の活性化についてはさまざまな見方があるものと承知しております。他の自治体同様、本市においても、人口増加やモータリゼーションの進展に伴い市街地が拡大し

<p>にはあまり感じられないのですが、銀座街の活性化というのは、自動車社会にあって、市民が積極的に求めているものなのでしょうか。新規出店だけでなく、退出した数も含めて考えた方がよいのではないでしょうか。</p>	<p>てきましたが、その一方で、人口減少がすすむ将来には、拡大した市街地のままでは、日常生活に必要な都市機能が維持できない恐れが指摘されています（2024.3「彦根市立地適正化計画」）。また、本市の中心市街地は、旧城下町地域でもあり、世界遺産登録を目指す彦根城が所在するとともに、滋賀大学、金龜公園、彦根港など、学術・歴史文化・レクレーション機能も内包しています。（2024.3「彦根市都市計画マスターplan」）</p> <p>以上のことから、本市といたしましては、人口減少や高齢化社会に向け、日常生活に不可欠な機能を維持できる中心市街地の再構築を目指す必要があるとともに、観光拠点としての機能の充実を図る必要があると考えているところです。</p> <p>そのため、KPI につきましては、新たな需要や魅力の創出を示す新規出店数を指標として設定し、商店街組合等と連携しながら、まちの魅力向上に取り組んでまいります。</p> <p>（地域経済振興課）</p>
---	---

【施策番号 4－2－2】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」の第一段落だけが「である」調になっています。他とあわせて「ですます」調に修正してください。第二段落が「「公共下水道普及率」は……ことから、上記の評価としました。」となっていますが、これでは、この指標だけで施策全体を B 評価にしたと読みます。そうではないと思いますので、適切に修文してください。	井手委員	<p>「水道管路の耐震化率」につきましては、令和 5 年度に電子データを基にした配管図より管路延長の修正を行ったため予定以上の進捗となっております。また、令和 6 年度では 6.5 km の耐震化を行い、単年度でもほぼ予定通りの進捗であります。</p> <p>「公共下水道普及率」は、若干の遅れが生じているものの目標に向け前進しております。</p> <p>上水道については目標を達成しており、また、下水道については若干の遅れであることから、上記の評価としました。</p> <p>(下水道建設課・上水道工務課)</p>
2	昨今の上下水道設備の老朽化による事故をみていくと政策目標だけでなく、KPI にも維持管理の指標を加えた方がいいのではないかでしょうか。(耐震化率はそのひとつとは思いますが。) 更新対象時期別にどのくらい更新が完了しているかなど。	佐藤委員	<p>現在の中期経営計画では、重要施設（送水管・緊急避難所等）への管路を重点的に更新（耐震化）していく計画としております。</p> <p>また、更新（耐震化）についても、年代と老朽度を考慮して更新を行っているため、指標については耐震化率としております。</p> <p>(上水道工務課)</p>

【施策番号 4－2－3】

ご意見		委員名	回答
1	指標「市民による公園管理の進捗状況」の定義をどこかで説明してください。	井手委員	<p>定義を追記します。</p> <p>本市が管理する都市計画公園や民間宅地造成で整備された公園の中で、地元自治会管理対象としている公園の内、地元自治会に管理を委託できた割合のことです。</p> <p>(都市計画課)</p>
2	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」で、「……目標には少し届きませんでした。……目標には少し届きませんでした。これらのことから、上記の評価（期待通り）としました。」となっていますが、日本語としておかしいと思います。	井手委員	<p>「これらのことから、・・・」以降を以下のように改めます。</p> <p>しかしながら、今後、彦根総合スポーツ公園の更なる整備の進捗により公園面積の上昇が見込まれること、また、小規模な公園が増加する中、少しずつではありますが、自治会管理の公園が増えている状況から、上記の評価としました。</p> <p>(都市計画課)</p>
3	自治会が成り立たなくなってきた現在において、小規模公園の市民による維持管理を継続するための策はありますか。	高橋委員	<p>公園の在り方を見直し、子どもの遊び場から地域の防災空地に転換するなど新たな価値を見出すこと、適正な管理による薬剤の利用など負担の少ない管理方法を提案するなどにより維持管理を継続していただいている。</p> <p>(都市計画課)</p>
4	念のための質問ですが、市民による公園管理は、ボランティア活動かと思いますがやりがい搾取とか言われたりはしないのでしょうか。	佐藤委員	<p>本市の方針として、地域の方々が利用する公園は地域の方々で管理をお願いすることで、その公園、ひいてはその地域に対する愛着形成を期待しております。なお、管理の水準については、日常的に職員がすべての公園を巡回できない状況において、可能な頻度で除草やゴミ拾い等の清掃をしていただいたり、お気付くなつた施設の異常を市へご報告いただくなど、できる範囲でご協力いただいており、やりがい搾取とは考えておりません。</p> <p>(都市計画課)</p>

【施策番号 4－3－3】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」で、雨水対策についての第一段落が進捗状況の説明で終わっています。指標の未達成についても言及してください。三段落目が「上述から 2 つの指標のうち、1 つの指標について目標を達成しましたので、記載の評価（期待通り）としました。」となっていますが、これではなぜこの施策全体を B 評価（期待通り）としたのかの理由になっていないと思います。施策評価シート全体で、指標の半分が達成できていれば、B 評価とする、といったルールがあるわけでもないと思います。	井手委員	<p>雨水対策につきましては、用地取得が難航しており予定箇所で工事ができないこと、物価高騰による建設費の増加や交付金の配分が低いことが要因により工事の進捗が図れず目標値には至りませんでしたが、このような条件下においても整備を進めるなど、一定の成果を得ることができました。</p> <p>急傾斜地崩壊危険区域の保全対策につきましては、市・県事業を通じて整備が進められ、令和 6 年度の目標を達成しております。</p> <p>以上のとおり、二つの指標のうち一つは未達成であるものの、雨水対策の整備に一定の進展が認められ、また急傾斜地対策では着実な成果が得られたことを勘案し、施策全体としては「期待通り（B 評価）」と判断いたしました。</p> <p style="text-align: right;">(道路河川課)</p>
2	「雨水対策の整備率」が目標値に届いていない大きな要因はなんなのでしょうか？ 「②施策全体の総括評価」の「評価の説明」では「用地の制約や採用する工法などの条件もあり」といった記述になっています。これに対して、「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」では「事業用地の確保に努め、計画通りに整備が進むように」となっています。これらが同じことを言っているのかどうかがよくわかりませんが、施策の「今後の方針」では、なにが目標値の達成を阻む要因であり、どういう方法でその要因を取り除こうとしているのかがわかるような説明をしてください。	井手委員	<p>雨水対策の整備率が目標に届いていない大きな要因は、用地取得が難航しており予定箇所で工事ができないこと、物価高騰による建設費の増加や交付金の配分が低いことが要因となっています。今後の方針といたしましては、事業用地の確保を進めて行くことや整備ルートの再検討や計画の適切な調整を行うことで、目標達成に向けて実効性のある事業推進を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(道路河川課)</p>
3	雨水対策の整備率が進捗率 70 パーセント前後なのですが、何か理由があるのでしょう。誤解がなければ、評価のところに具体的な状況が何	佐藤委員	雨水対策の整備率が 70% 前後にとどまっている主な理由は、全国的な資材価格の高騰や、交付金の配分が低いといった外的

も書いていないように思ったのです。		要因により、必要な工事費を十分に確保できなかつたことや用地の確保が難航していることにあります。このため、当初計画したペースでの工事実施が困難となり、結果として整備率が計画通りに上がらない状況となっております。 (道路河川課)
-------------------	--	---

【施策番号 5－2－1】

ご意見		委員名	回答
1	「②施策全体の総括評価」の「今後の方針」で、未達成の指標「市内観光入込客数」に関する対応方針についても説明してください。	井手委員	<p>本市のブランド力の1つである、彦根城をはじめとする観光コンテンツについては、コロナ禍を経てますます多様化する観光客のニーズを踏まえた磨き上げを行うとともに、魅力のPRを積極的に行うため、あらゆるメディアを活用した情報発信に注力してまいりたいと考えております。彦根城の世界遺産登録を最優先とするとともに、周辺地域も含めた広域連携による周遊観光を推進し、誘客促進に努めてまいります。</p> <p>(観光交流課)</p>
2	観光客入込数が、目標を達成できていない理由は、どのようなことが考えられるのでしょうか。2019年の実績に回復していないので、大変気になります。	佐藤委員	<p>R6とR1を比較すると、宿泊者数はほぼ同数ですが、日帰り客数が1割程度（約28万人）少ない状況です。理由としては、入場者数が減少した施設（彦根城、ひこね市文化プラザなど）があるほか、来場者が減少したイベント（花火大会、桜まつりなど）などの影響があると考えます。まずは、入場者数や来場者数の回復を目指します。</p> <p>(観光交流課)</p>
3	移住者のうち、県外からはどのくらいなのでしょうか。県内からも住宅を求めて移住してくる者もいると思うので、伺います。	佐藤委員	<p>移住者58人のうち、30人が県外から彦根市へ移住されています。県外移住者の主な内訳は、兵庫県から7人、神奈川県から3人、京都府から3人となっています。</p> <p>一方、県内の他市町から移住された方は28人であり、主な内訳は、長浜市から6人、東近江市から5人、守山市から4人となっています。</p> <p>(企画課)</p>
4	若者の定住促進についてもKPIに加えた方がいいのではないでしょうか。評価にて言及ありますので。	佐藤委員	若者の定住促進につきましては、すでに施策番号2-1-6「若者の定住・移住の促進」において、市内3大学の新卒者における

る市内就職者数を KPI として設定しております。

令和 6 年度の実績では、市内 3 大学卒業者のうち 28 人が本市に就職しており、設定した目標値 52 人には届きませんでした。

目標未達の主な要因としては、全国的な就職市場の動向や、卒業生の希望進路の多様化により、市内就職を希望する人数が想定より少なかったことが挙げられます。

今後は、企業との連携強化や市内事業所の魅力の周知などにより、若者の市内定着をさらに促進してまいります。

(企画課)